

6 総務省

令和6年7月26日(金) 13:30 現在

総 務 省

7月25日からの大雨に関する被害状況等について（第8報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固 定	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報無し
	KDDI	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
携 帯 電 話 等	NTT ドコモ	・5市町村の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 秋田県（2市村） 由利本荘市、上小阿仁村 山形県（3市町村） 酒田市、舟形町、鮭川村 ※役場エリアに支障なし ※合計 14→12局停波（内訳）秋田県 4局、山形県 10→8局
	KDDI (au)	・4市村の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 秋田県（2市村） 由利本荘市、上小阿仁村 山形県（2市村） 酒田市、大蔵村 ※役場エリアに支障なし ※合計 23→22局停波（内訳）秋田県 12→11局、山形県 11局
	ソフトバンク	・5市町村の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 秋田県（1村） 上小阿仁村 山形県（4市町村） 酒田市、最上町、真室川町、大蔵村 ※役場エリアに支障なし ※合計 16→21局停波（内訳）秋田県 2局、山形県 16→19局

	楽天モバイル	・ 1 町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 山形県（1 町） 最上町 ※ 1 町の役場エリアに支障あり 山形県 最上町 ※合計 4 局停波 （内訳）山形県 4 局
--	--------	---

（注）各事業者には被害状況を確認済み。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・ 都道府県防災行政無線：被害情報無し
- ・ 市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

＜地上波（テレビ・ラジオ）＞

- ・ 被害情報無し

＜ケーブルテレビ＞

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
秋田県由利本荘市 の一部	由利本荘市	調査中	19 世帯	光ケーブル断線

＜コミュニティ放送＞

- ・ 被害情報無し

3. 郵政関係

＜窓口業務関係＞

- ・ 窓口休止 96 局

（内訳）

- ・ 秋田県 13 局
- ・ 山形県 83 局

＜配達業務関係＞

- ・ 大雨の影響により、以下の局において集配業務を休止中。

（秋田県）本荘局（一部地域）、大曲局（一部地域）、横手局（一部地域）、鷹巣局（一部地域）、湯沢局（一部地域）

（山形県）酒田局、鶴岡局（一部地域）、新庄局

4. 市町村の行政機能の確保状況（7 月 26 日（金）13 時 00 分現在）

市町村の行政機能の確保状況について、秋田県、山形県（及び戸沢村）への聞き取りを行ったところ、各市町村の状況について、以下のとおり、回答あり。

- ・ 山形県戸沢村

大雨の影響により、7 月 26 日（金）3 時 10 分頃に停電が発生し、現在は、村役場の非常用電源を用いて、業務を継続中。なお、固定電話は通話可能であるが、電力状況が不安定なため、ネットの利用を含めてパソコンを用いた業務は停止している。（非常用電源は、72 時間程度は使用可能とのこと。）

Ⅱ 総務省の対応状況

- 7月25日(木) 13時05分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 7月26日(金) 0時58分、災害対策本部に改組

<電波利用料>

7月25日(木)及び7月26日(金)、災害救助法の適用を受けた東北総合通信局管内の地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 放送関係

(1) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和6年7月から令和6年8月まで(2か月間)の放送受信料を免除。

(2) (株) WOWOW

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

大臣官房総務課防災・調整係

電 話 03-5253-5090

F A X 03-5253-5091